

## [意見募集要領]

### 『大館市病院事業経営強化プラン(案)』についての意見募集

大館市病院事業（以下、「病院事業」とします。）では、市立病院に求められる役割・機能の変化への対応や他医療機関との機能分担や連携による効率的な病院経営、少子高齢化等の周辺環境の変化への対応を目的に中期経営計画（平成26年度から平成30年度まで）や経営改革プラン（平成29年度から令和2年度まで）を策定し、経営の効率化に取り組んできました。

経営改革プランの対象期間から一定の期間が過ぎ、少子高齢化の進行に伴う医師・看護師等の不足や医師の時間外労働規制への対応、感染症拡大時に公立病院が果たすべき役割の重要性が再認識されたことから、総務省は令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を公表しました。

病院事業では、公立病院経営強化ガイドラインに基づき、地域特性を踏まえた持続可能な医療提供体制の確保に向けて、「大館市病院事業経営強化プラン」（以下、「経営強化プラン」とします）を策定するものです。

このたび経営強化プラン（案）がまとまりましたので、次のとおり市民の皆様からの意見募集（パブリックコメント）を行います。

#### 1. 計画（案）の名称

○大館市病院事業経営強化プラン（案） 計画期間：令和6年度～9年度

#### 2. 経営強化プラン（案）の閲覧方法

(1) 市立総合病院ホームページに掲載しています。

(2) 次の窓口で経営強化プラン（案）の閲覧が可能です。閲覧を希望されるかたは窓口にお問い合わせください。

①閲覧時間 8時30分～17時15分 ※土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。

##### ②閲覧場所

○市立総合病院 総合案内（2階）

○市立扇田病院 事務局

○大館市役所 総務課広報広聴係

○比内総合支所 市民生活係

○田代総合支所 市民生活係

○釈迦内出張所、長木出張所、上川沿出張所、下川沿出張所、真中出張所、二井田出張所、十二所出張所、花岡出張所、矢立出張所

#### 3. 意見の提出期間

令和5年12月27日（水）から令和6年1月17日（水）17時まで（必着）

#### 4. 意見を提出できるかた

- 市内に住所を有するかた
- 市内の事務所、事業所に勤務されているかた
- 市内の学校に在学するかた

#### 5. 意見の提出方法

「大館市病院事業経営強化プラン（案）に対する意見提出様式」に、住所・氏名・年齢・性別、ご意見を記入し、以下の方法で提出してください。

- (1) 直接持参 各閲覧場所（総合病院、扇田病院、市役所総務課、各総合支所、各出張所）へ持参
- (2) 郵送 〒017-8550 大館市豊町3番1号 大館市立総合病院経営企画課宛て
- (3) ファックス 0186-42-2055
- (4) 電子メール plan@odate-hp.odate.akita.jp  
電子メールによる提出は、件名に「大館市病院事業経営強化プラン（案）意見書」と入力し、氏名・住所・年齢・性別・意見を送信してください。

※ いずれの提出方法も期限必着とします。

上記の方法以外で寄せられた意見等（匿名、電話等）は、受付できませんので、ご了承ください。

#### 6. 意見提出の際の留意事項

- 各窓口に設置されている大館市病院事業経営強化プラン（案）は持ち出しできません。必要なかたは総合病院ホームページからダウンロードしてください。
- いずれの提出にあたっては、提出されるかたの住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

#### 7. 提出された意見の公表

- 提出していただいたご意見については、病院事業の考え方を付して、内容を公表します。その際、提出者の住所・氏名は公表しません。
- 同種のご意見が複数ある場合は整理し、まとめて公表します。
- プラン(案)に対する賛成、反対のみの意見には、病院事業の考えを示さず公表します。
- ご意見に対する個別の回答はしません。

#### 8. お問い合わせ先

大館市立総合病院 経営企画課  
〒 017-8550 大館市豊町3番1号  
TEL 0186-42-5370